

重要事項説明書（居宅介護支援）

1. 事業者の概要

(令和 年 月 日現在)

事業者（法人）名	株式会社 KONAN			法人種別	株式会社		
代表者	役職名	代表取締役		氏名	小沼 幸弘		
所在地	住所 〒963-1633 福島県郡山市湖南町福良字家老9381-1						
電話番号	TEL 024-982-3339 FAX 024-982-3359						
事業内容	高齢者介護サービス事業・障がい者介護サービス事業						
法人の沿革・特色	平成22年7月に設立。地域密着を目的とした地元法人						
法人が所有する事業所の種類・数	訪問介護事業所「介護保険・高齢」「自立支援・障がい」 居宅介護支援事業所 「介護用品販売・郡山市介護用品給付券取扱店」						

2. 事業所の概要

事業所の名称	にじのかけはし地域居宅介護支援事業所		
所在地	住所 〒963-1633 福島県郡山市湖南町福良字家老9381-1番地		
電話番号	TEL 024-982-3339 FAX 024-982-3359		
事業所番号	0770303642	指定取得日	平成23年4月1日
管理者名	竹石 和利		
事業の目的	要介護者からの相談に応じ、及び要介護者がその心身の状況や置かれている環境等に応じ、本人 その家族の意向等を基に介護計画書を作成し、連絡調整等の便宜を行うことを目的とする。		
運営の方針	事業所が実施する事業は、利用者が要介護状態となった場合においても可能な限り、その居宅において その有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事ができるよう配慮し支援をするものとする。		
自己評価の実施状況			
第三者評価の実施状況	地域評価委員 神山 信一 氏 (連絡先) 024-983-2071		
研修の実施状況	介護支援専門員研修（福島県実施）郡山市居宅介護支援事業所連絡協議会研修		

3. 事業所の職員体制

職種	資格	常勤	非常勤	業務内容
管理者	介護支援専門員			管理業務・ケアプラン作成関連業務
介護支援専門員	主任介護支援専門員	1名	名	
介護支援専門員	介護支援専門員 介護福祉士		1名	ケアプラン作成関連業務

4. 事業の実施地域

実施地域	郡山市（湖南町・熱海・逢瀬・三穂田地区）会津若松市東部（湊・河東地区）猪苗代地域
------	--

5. 営業日時

営業日	営業時間	年末年始・夏季・休日の緊急連絡方法
月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時30分	事業所電話転送対応

6. サービスの内容

- (1) 担当ケアマネジャーが、利用者の要望を聞き、心身の状況に合わせて、サービスの種類と回数その組み合わせを考え、ケアプランを作成します。
- (2) 関係する事業者と利用者及び家族とサービス担当者会議を開きます。
- (3) モニタリングを行い、変化に応じてケアプランの変更を行います。

7. 居宅介護支援の流れ

居宅介護支援提供の統一した流れは以下のとおりです。

居宅介護受付	地域包括支援センター、病院などの医療機関、利用者又はその家族から来所又は電話による居宅介護サービスの利用の受付来所又は電話等による聞き取りから介護保険利用の相談を受け付けます
訪問日程調整	自宅に訪問し介護保険の説明等を行うための日程調整をします
介護保険制度の説明	介護保険制度の利用の説明、各事業内容の説明と実施できない内容の理解、介護度による介護の制限、他の制度の併用の時の優先、要支援・要介護の目的の違い
ケアマネの決定	ケアマネの利用の有無、担当ケアマネの決定、ケアマネの業務の説明
契約等	契約、重要事項、個人情報の説明と契約
事情聴取(アセスメント)	介護保険を利用するに至った経緯の聴取、介護保険制度の利用によって改善したい課題の聴取(主訴の聴取)、介護保険証内容、家族構成、経済状況、他の制度の利用の有無と内容、緊急連絡、既往歴、生活歴、通院する医療機関、現在の服薬内容、住宅環境の調査、フェイスシート作成
心身機能評価	日常生活動作の評価、日常生活周辺動作の評価、認知機能その他の評価
居宅サービス計画作成・確定	心身機能評価の要約、課題抽出、第一票、第二票、第三票の作成介護保険利用点数等の把握、作成した居宅サービス計画の承諾
情報の入手	施設からの退所、病院からの退院に向けて居宅介護の情報の入手
事業者調整	計画に適正な事業者の選定、事業者の利用実施について契約確認等調整
サービス担当会議	関係する事業者と利用者並びにその家族で会議を実施
サービスの提供	各事業者の援助開始
モニタリング	毎月1回以上訪問し心身の状態の観察・把握、支援事業者の計画遂行状況、対応する援助内容の適正化の把握
再計画の作成	モニタリングまたは、前回の計画により期限が終了する場合の再度計画の作成、介護予防の場合は計画は3ヶ月未満ごとに見直しし計画を作成する
給付管理	毎月月末に利用した援助内容に対し適正な点数を確認、翌月10日までに国民健康保険連合会に提出、要支援者の利用の場合は翌月7日までに地域包括支援センターに提出
更新手続き等	心身の著しい機能変化により介護度を変更する場合の申請、認定更新のための申請 福祉用具、住宅改造による介護保険制度の補助の申請
施設の照会	特別養護老人施設・老人保健施設等の施設の照会
予防介護利用	予防介護利用者は管轄する地域包括支援センターの委託により連携をもって実施します

8. 訪問頻度の目安：毎月1回以上訪問します。

9. 身分証明書の携行

介護支援専門員及びサービス提供担当者等は身分証明書を携行し、初回訪問時及び利用者又は、その家庭から求められた時は提示を行います。

10. 緊急対応・連絡

- (1) 訪問したときに、利用者が緊急を要するような状態、怪我をしており医療機関に搬送しなければならないときは家族への連絡前に救急対応することがあります。
- (2) 上記の場合、緊急対応のあと、家族又は緊急連絡先に連絡します。

11. 利用料金

- (1) 要介護または要支援認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありません。

※保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者に支払われない場合、1ヶ月につき要介護度に応じて所定の金額をいただき、当社からサービス提供証明書を発行いたします。

このサービス提供証明書を後日利用者の市区町村の窓口に提出しますと、全額払戻を受けられます。

- (2) 交通費：前記4のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。それ以外の地域の方は、介護支援専門員がおたずねするための交通費の実費が必要です。

- (3) 解約料：利用者はいつでも契約を解約することができ、一切料金はかかりません。

- (4) その他

【支払い方法】 料金が発生する場合、月ごとの精算とし、毎月、15日までに前月分の請求をいたしますので、30日以内にお支払いください。お支払いいただきますと、領収証を発行します。お支払は、下記のいずれかの方法でお支払下さい。

ア. 現金支払い イ. 事業者指定口座への振り込み ウ. その他

12. サービス利用法

- (1) 居宅介護支援の解約

- ① 利用者の都合でサービスを終了する場合

要介護から要支援に介護度が変わった場合。なお、その後要介護に変更したときは、新たに契約することになります。

- ② 当事業者の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。

その場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知するとともに、地域の他の居宅介護支援事業者をご紹介いたします。

- ③ 自動終了：以下の場合は、自動的にサービスを終了いたします。

・利用者が介護保険施設に入所した場合

・介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合

・利用者がお亡くなりになった場合

- ④ その他

利用者やご家族などが当事業者や当事業者の介護支援専門員に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座にサービスを終了させていただく場合がございます。

13. 虐待の防止について

当該事業所は、利用者の尊厳を守り、安心してサービスをご利用いただくために、以下のとおり虐待防止に努めております。

① 虐待の定義と禁止

身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待、介護放棄（ネグレクト）など、いかなる形態の虐待もこれを許さず、厳格に禁止しております。

また、虐待が疑われる行為や事案についても、見逃すことなく適切に対応いたします。

② 虐待防止委員会の設置・研修の実施

虐待の未然防止・早期発見・迅速な対応を目的として、虐待防止委員会を設置し、年1回以上の会議および職員研修をおこなっております。

③ 利用者及びその家族からの相談・苦情処理体制の整備

虐待や不適切な対応に関する相談・苦情は、指定の窓口で隨時受付けております。利用者・ご家族からの情報は、守秘義務を厳守したうえで適切に対応いたします。

④ 第三者通報機関との連携

必要に応じて、行政機関（市町村、地域包括支援センターなど）と連携し、速やかな調査及び対処を行います。

当事業所は、サービス提供中に、当該事業所職員又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを市町村に通報いたします。

・虐待防止責任者 小沼 優香（虐待防止委員会 委員長 小椋 翔子）

14. 個人情報の保護について

当該事業所は、利用者等の個人情報を適切に取り扱うことは、介護サービスに携わるもの重大な責務と考え、事業所が保有する利用者等の個人情報に関し適正かつ適切な取扱いに努めるとともに、広く社会からの信頼を得るために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報に関する法令その他関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守します。

①当該事業所の従業員は介護保険法等の規定に基づき、正当な理由なくその業務上知り得た利用者及びご家族の秘密を漏らしません。

②当該事業所の従業員であったものは、正当な理由なくその業務上知り得た利用者及びご家族の秘密を漏らしません。

③当該事業所では利用者の医療上緊急の必要がある場合又は、サービス担当者会議等で必要がある場合に限りあらかじめ利用者もしくはご家族からの文書による同意を得た上で必要な範囲内で利用者又はご家族の個人情報を用います。

当該事業所が委託をする医療・介護関係事業者は、業務の委託に当たり、個人情報保護法と厚生労働省ガイドラインの趣旨を理解し、それに沿った対応を行う事業者を選定し、かつ個人情報に係る契約を締結した上で情報提供し、委託先への適切な監督をします。

15. サービス内容等に関する苦情・相談について

サービスの内容等に苦情・相談（虐待通報・虐待相談）がある場合は、下記の窓口にご連絡ください。

【事業者の窓口】	所在地 福島県郡山市湖南町福良字家老9381-1 TEL 024-982-3339 FAX 024-982-3359 受付時間 午前8時00分～午後5時00分の営業時間内（担当：小沼）
【地域包括支援センターの窓口】	所在地 福島県郡山市湖南町舟津字小磯5112-1 TEL 024-992-0291 FAX 024-992-0292 受付時間 午前9時～午後5時
【市町村の窓口】	所在地 福島県郡山市朝日1丁目23-7 TEL 024-924-3074 FAX 024-934-8971 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
郡山市 介護保険課	TEL 024-924-3561 FAX 024-934-8971 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
【国民健康保険連合会】	所在地 福島県福島市中町3-7（介護保険課） TEL 024-523-2702 FAX 024-528-0989 受付時間 午前8時00分～午後5時00分
福島県 国民健康保険団体連合会	

16. 記録の保管について

（1）用紙で保管する場合

- 鍵のかかる保管場所に保管します。外部に持ち出す場合は、持ち出し記録簿に記入し、管理します。
- 保管期間はサービス提供終了から5年間、請求にかかる資料とその請求の根拠となる記録は5年間保管をします。
- 保管期間が終了した書類についてはシュレッダーにかけた上で破棄します。

（2）電子媒体で保管する場合

- 利用者のデータを保存するパソコンは、ログイン時にパスワードを求める等のセキュリティを設定し、利用者のデータに対してアクセス権限のない第三者が不正にパソコン操作を行えないようにします。
- データの閲覧、利用に関して、データアクセス時にパスワードを要求する等のセキュリティを設定し、許可された者のみがアクセスできるようにします。
- 外部へのデータの持ち出しが禁止し、保管期間が終了したデータはパソコンより消去します。
- 記録の閲覧及び実費を支払っての写しの交付が本人及び家族に限り可能です。

17. 担当の介護支援専門員

あなたを担当する介護支援専門員は_____ですが、やむを得ない事由で変更する場合は、事前に連絡を致します。

18. 損害賠償

事業者の責任によりご契約者に生じた損害については、事業者はその損害を賠償いたします。守秘義務に違反した場合も同様とします。

ただし、その損害の発生について、ご契約者に故意または過失が認められる場合には、ご契約者の置かれた心身の状況を斟酌して相当と認められる場合に限り、事業者の損害賠償を減じる場合があります。

上記の内容について「指定居宅介護支援等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成 11 年厚生省令第 38 号）」第 4 条の規定に基づき、説明を行いました。

説明日 令和 年 月 日

説明者	職名	介護支援専門員	氏名
-----	----	---------	----

【事業者】	所 在 地	〒963-1633 福島県郡山市湖南町福良字家老 9381-1
	事業者（法人）名	株式会社 KONAN
	代 表 者 名	代表取締役 小沼 幸弘
	事 業 所 名	にじのかけはし地域居宅介護支援事業所

上記の内容について説明を受けました。

【利用者】	住 所	〒 -
	氏 名	

【代理人 又は立会人】	住 所	
	氏 名	

※立会人とは、事業者と利用者のどちらにも属さないで、双方の意思を確認する第三者を言います。